

平成30年 第7回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成30年6月29日（金曜日）午前9時開会／午前11時閉会

招集場所 加賀市民会館3階 15会議室

教育長 山下修平

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子

会議列席者 梶谷事務局長、越中谷次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、宮下生涯学習課長、新家中央図書館長、
柏田山中図書館長、宮本教育総合支援センター所長、中田スポーツ課長、奥村マラソン開催推進室長、
北口文化振興課参事、山下教育庶務課長補佐

平成30年第7回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○山下教育長 今年度に入りまして、早いもので1学期もあと1ヵ月余りとなりました。ここ1ヵ月でも計画訪問が始まりまして、もうすでに10校終了いたしました。教育委員の皆さんには毎回出ていただきましてありがとうございます。それからこの間、小学校では音楽会、中学校では加賀地区大会、県大会、予選会などが行われています。今年から小学校の音楽会は1日制で、無事終えられたということでもあります。

最近になりまして、大阪での大きな地震がありまして、また幼い女児が死亡するという大変痛ましいことがありました。今年度に入りまして女児殺害事件とか、踏切での事故とか、災害での死亡事故とか小学生が亡くなるという本当に痛ましい事件が続いております。これを受けまして加賀市でもブロック塀の点検をいたしました。また後ほど説明をさせていただきます。

また今世界中はサッカーワールドカップで大変盛り上がっています。日本が予選リーグを突破してベスト16に進出という、輝かしい成績を今のところおさめております。また眠れない日が続くと思いますが、期待をしたいと思います。

本日は審議事項、報告事項、その他と盛りだくさんありますので、なるべく円滑に議事を進めていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

それではさっそく審議事項に入りたいと思っております。議案第38号、加賀市教育総合支援センター運営検討委員会委員の委嘱について宮本所長お願いいたします。

- 議案第38号 加賀市教育総合支援センター運営検討委員会委員の委嘱について
宮本所長 資料に基づき説明

○山下教育長 ありがとうございます。加賀市教育総合支援センターの管理運営規程第3条に基づいて、運営検討委員会を置くということで、今説明がありました8名の方を委員に委嘱したいということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。今年度から初めてできた総合支援センターだと思います。運営検討委員会のメンバーに関してはこれで結構だと思いますけれども、この運営検討委員会では何をするのか、その会議の頻度、年に何回開かれるのかということがわかりましたら教えてください。以

上です。

○**宮本所長** はい、いつもありがとうございます。教育総合支援センターは教育開発室というものと、教育支援相談室というふたつの室を合同して機能させているところでもあります。それで実際にどのような役割をしていくかといいますと、教育開発室で我々が現在やっております、先進的な、学校教育の先を示すような、そういう内容を実践していこうというもの。それからもうひとつは教員の先生方のいろいろな資質向上のための研修、この研修を計画して現在やっているわけですが、その研修の実践状況がこの教育開発室でございます。これらの実践状況について報告したいと思っております。

それから教育支援相談室に関しましては、これまで行われておりました相談業務、補導業務等に加えて、スクールソーシャルワーカーの業務等も併せて、それぞれの業務の遂行状況を報告し、その実践状況を委員の皆様にお示しすると。我々としては、今現在それぞれの実践項目について目標をかざしていこうと思っています。その目標に対して今現在の実践状況はどういうものなのかということも併せて報告し、その報告した内容についてそれぞれのご意見をいただく、そしてその内容を検討してまた来年度に活かすと、そういうかたちでこの運営検討委員会を進めさせていただければなというふうに考えております。

それからもうひとつ、最初の会合をいつ頃するのかということですが、発足会がまだでして、9月初旬から10月と考えておりますけれども、今日委員の方々の正式決定が行われれば、そのあたりで正式な日程調整に入りたいと思っております。半年後くらいに一度行い、そして年度末2月末から3月はじめあたりにもう一度、それまでの改善状況を報告しながら、次年度の実践計画に取り組んでいきたいと今のところなっております。以上です。

○**山下教育長** 今の説明は7ページをご覧ください。そこにそれぞれ教育開発室の事務、教育支援相談室の事務等が書いてあります。それに従って、そういう実践がきちんと行われているかどうかというようなことを審議していただくということで、9月から10月くらいに最初の会を行い、年度後半にもう1回会を行うというお話でありました。

○**篠原委員** ありがとうございます。だいたいの概要はわかりました。今教育開発室は先進的な研究開発を行っていくというお話がありましたけれども、例えばどのような部門で、具体的にはどのような先生方が任命されたのかということは、もうそろそろ研究員の方々も選任されていると思っておりますので、教育支援相談室については従来のことでだいたいイメージが湧きますけれど、従来の教育研究所でありました教育開発室の内容について、次回でも結構ですので、お示しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**宮本所長** はい、わかりました。5月に一度合同研修会を開きました。その上で組織作りも行われておまして、1年間の計画も立ててございますので、それを次回お示しさせていただきますと思います。

○**篠原委員** ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○**山下教育長** 他、ございませんか。

○**山下委員** お願いします。委員のこの8名の中でおそらく、田邊先生以外は役職が付いた方じゃないかなと考えているわけがございます。そうすると例えば役員の変更があった場合は、新たにこちらで審議して次の委員を決めないといけないのか、それとも所長として後任をそのまま置くでいいのかというのをちょっと確認いただければと思います。

○宮本所長 はい、今の段階で考えておりますのは、基本的にそれぞれの関係機関の長の方というふうに考えておりますので、異動等があった場合、もちろん委嘱状等は変更になるかと思えますけれども、任命期間のあとの1年間をまた継続して続けていただいで、新たに委嘱状をお渡しすると、そういうかたちになるかと思えます。

○山下委員 ありがとうございます。

○山下教育長 他、ございませんか。ありませんか。それでは加賀市教育総合支援センター運営検討委員会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第39号、加賀市立小中学校学校預り金取扱規程（案）について山本課長お願いいたします。

- 議案第39号 加賀市立小中学校学校預り金取扱規程（案）について
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 ただいま加賀市立小中学校学校預り金取扱規程（案）について説明をしていただきましたが、いわゆる保護者から集めている集金ですね。今までもずっとやっていたことですが、マニュアルというのはそれぞれの学校でちゃんとあったんですが、その元となる規程をきちんと定めた方がいいということで、今回こういうような提案をさせていただきました。主だったものは今説明をしていただいた14ページのところに書いてある内容であります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。学校預り金、いわゆる学校集金の規程ですけど、他市において現金の取り扱いについて不適切な事例が、例えば町内会だとか、つい最近では水道料だとかということが出ておりますよね。そういうことで大変タイムリーな時期を得た良い規程だと思っております。ちょっと細かく条文を検討する余裕はなかったんですが、会計担当者がどうしても個人になる可能性が高いので、やはり一番大切なことは複数の目でその会計をきちんと管理する、そのために先ほどから出てます（2）会計担当者会を設ける。第7条関係ですね。これは非常に良いと思っております。やはり学級主任あるいは学年主任だったら、学級担任のみだけで決裁をしてしまうことがものすごく多いということが起こりがちですので、やはりそこには校長先生、教頭先生をはじめとした管理職の決裁がきちんとできるようなシステムにしていきたい。このことによって事務の効率が若干落ちるといってやむを得ないこともありますけれども、恣意的に運用することのないように、大切なお金ですので、あるいは不正があっては困りますので、このような取扱い規程を加賀市が制定したことは大変良いと思います。

他市でこういう規程があるのか、あったら教えてください。

○山本課長 はい、今篠原委員さんにおっしゃっていただいたこと、これがこの規程を策定する一番の理由ですので、おっしゃる通りであります。他市の状況ですけれども、具体的な自治体名は把握はしていないんですが、全国を見ますと、相当の自治体でこういった規程を設けているという状況であります。

○篠原委員 ありがとうございます。

○山下教育長 他、ございませんか。

○山下委員 はい、第9条に「校長は会計科目ごとに会計預金口座を開設する。」とありまして、

預金口座をこの一覧表の数だけ作らないといけないと思うんです。こうやって名義を会計とかそういう名義にしようとする、それに伴う規約とか、そういうのを伴わないと口座開設は難しいのかなと思いますし、最終的には個人名、例えば事務長誰々とか、個人名であれば簡単ですけども、その辺の口座開設について少しどうなのかなと今ちょっと疑問に思ったわけでございます。たぶん会計としてやろうと思うと、そういう会計の全部の規約みたいなものがないと開設ができないんじゃないかなと思うので、その辺ちょっと一度確認いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本課長 はい、今ほどのご指摘ですけれども、確かに金融機関は最近厳しくなりました、ひとつ口座を開設しようとしても、なんらかの会のものであれば規約とかを求められるんですが、実務的に各学校がこの口座を開こうとする場合、今すでに開いたものも当然ありますけれども、その辺りの現状的なところはちょっと把握し切れていないところはあります。もしも新たに開設しようとしたときに、なんらかの規約的なものを求められた場合、この規程そのものを根拠として示すことによって審査が通るようなことはないのかなと、今ご指摘を受けて思ったんですが、ちょっとその辺をまた確認しておきたいと思います。

○山下委員 であれば、この9条の会計科目ごとに会計口座を開設するという部分が、非常に困難になってくると思うんですね。その辺を少し精査いただければなというふうに思うんですが、早急に決めなければならないのであればあれですけども。もう1回精査された方がいいんじゃないかなという気がします。

○山本課長 今の山下委員さんのご提案といいますか、これは総合的な口座をもって、その中でいろんな振り分けをしていくといったご提案ですかね。

○山下委員 その方がいいと思います。

○山本課長 また学校の事務職員の研修の場などがありますので、そういうこともまた話をして検討ということによろしいでしょうか。

○山下委員 はい、検討いただければと思います。

○篠原委員 山下委員、すみません。例えば錦城小学校があります。そこで一本だけの口座を作るということですか。

○山下委員 例えばこれだったら預り金会計という口座の中で、その中でいくつか分ける必要があるものがあれば、分けないといけないですが、例えば1年学年会計、2年学年会計とかは学年会計一括にしてひとつの口座で、その中で出納帳なりで確認した方が、ひとつずつの口座だと大変だと思うんです。

○篠原委員 現実問題として、各口座をひとつひとつ全部持っているんです。それでそれぞれの担当者に一任されているという感じになっている状況なんです。それを一本化するとなると、非常に現場としては運用が困難なんです。臨機応変に動くこともできないし、いろんなことで運用面では問題がいっぱい出てくるんです。ですから私が先ほどご指摘させていただいたのは、口座をそれぞれ持っていただくのはいいんですけど、複数の目で見てくださいねということなんです。担当者だけで勝手に出し入れすることのないように、必ず誰か第三者の目、あるいは管理職の目を入れてくださいねということをお願いしたわけですけども、それは規程に入っていますのでそれはそれでいいと思いますが。実質問題、例えばある小学校に1本となってくると、これは大変です。逆にそれぞれ細かく持っていた方がいいのではないかなと思うけれども、越中谷次

長いかがでしょうか。

○越中谷次長 はい、昨年、河南小学校に勤務していましたので、今篠原委員がご指摘の通り、学校現場としてはやはり複数担当者がそれぞれの口座を持っていて、緊急の場合とか、臨時の場合というのはたくさん出てきますので、その都度臨機応変に口座の方から出金するという、ただそれを管理職含めて複数の目で最後にしっかりチェックしないと、忙しいときにただハンコだけ押していると見落とすこともありますので、その辺りは学校の方で管理職含めてしっかりチェックはされているかなと思います。

○山下委員 13ページの集金、給食、特別会計は校長の個人名が入っているのですが、印鑑とかそのままスツといけると思うんですが、会計という名義がちょっと難しいのかなと。結局個人名が入って、個人の印鑑であればすぐに口座を開設というのは、おそらくそういうかたちで管理されているんじゃないかなと思いますが。その辺ちょっと会計としてあるので、担当誰々という名前があればすぐ開設できて現状に合うのかなという気はいたします。

あともう1点、8条の(3)会計監査委員又は会計監査担当者、監査委員と担当者というのは非常に大きく違うと思うんですね。監査委員となれば外部からの目で見える監査になると思いますし、担当者というとなら内部になるかと思えます。その辺がちょっとどちらなのかなと。学校においてできる所とできないところがあるかと思うんですが、その辺を少し検討いただけたらなと思います。以上です。

○山本課長 はい、17条のところですね。会計監査委員又は会計監査担当者ということで、今山下委員さんがおっしゃったように、監査委員というのは基本的に外部の第三者的なものが委員になって監査をします。そういったこともこの規程を作っていく中で、学校の事務員さんといろいろ話をする中で、どうも学校それぞれのやり方があるようでして、PTA会長さんに見ていただいているところもあれば、学校のこれまでのやり方として学校職員が監査担当者という位置づけで見るとか、そういったようにいろいろなやり方があるようでして、そういった実情も踏まえながら規程の書き方としては会計監査委員と担当者という。ただ山下委員さんがおっしゃる第三者的な目で見るとは、監査の目的になりますから、会計担当者としても選任にあたっては、出来る限り監査できる立場の職員が就くと、そういったような指導はしていきなうというふうには思いません。以上です。

○山下教育長 よろしいですか。

○山下委員 はい。

○山下教育長 今の話は12、13ページをご覧いただくと、それぞれの学校にはそのような会計があるということでもあります。このように会計がたくさんあるので、これをきちんとした方がいいということで、規程を定めるということの提案でした。他、ございませんか。なければ加賀市立小中学校学校預り金取扱規程(案)について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決といたします。審議事項はこの2件でありまして、次から報告事項に入ります。報告第25号、シンガポール科学技術中学校(SST)との教育交流について越中谷次長お願いいたします。

- 報告第25号 シンガポール科学技術中学校(SST)との教育交流について
越中谷次長 資料に基づき説明

- 山下教育長　ただいまシンガポール科学技術中学校（S S T）との教育交流について説明がありました。加賀市は特にシンガポールS S Tと台湾などと国際交流を行っております。S S Tの受入れ、そして派遣、そして教員の派遣と3つの事業が今年度予定をされているということで説明がありました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。
- 篠原委員　お願いします。2番のラボスクールへの教師派遣についてお尋ねいたします。3回目ということをお聞きしましたが、たぶん市内では今回が最初の事例じゃなかったかなと思います。そこで作見小の宇佐美先生を派遣なされるということで、大変よろしいと思います。この先生は語学もお出来になるのかなと思ってお聞きしていたんですが、この先生は1週間ほど行ってらっしゃって、そのあと市内の先生方に対するご指導とか、ラボスクールで学んだことの伝達講習とか、そういうようなことは予定していらっしゃいますでしょうか。
- 越中谷次長　はい、今のところ具体的にいつ、どこでという計画はないんですけれども、ここで学んできたことを本人だけでとどめておくというのは大変もったいないので、先ほどの教育支援センターの方の研究開発のところとも当然絡むかなと思うんですが、英語開発部門もありますので、そちらの方とタイアップしながら、また市内小中学校で外国語教育も本格的に再来年度から始まりますので、それに向けて十分活用を考えていきたいと思っております。
- 篠原委員　今英語の話が中心になっていましたが、たぶんこれはコンピュータのことだと思うんですが、コンピュータのことと英語と両方の面でのご指導をこれから市内の先生にさせていただくということでよろしいですか。
- 越中谷次長　はい、まず派遣の条件として英語が十分堪能な先生で、英語で普通に授業ができるという条件でありましたので、語学に堪能な先生ということですね。そして作見小学校も含めて、ICT教育の情報教育の方をかなり進めていますので、そちらの方も宇佐美先生はかなりされていますので、S S Tのラボスクールの方はアップルの教育者とか、グーグルのイノベーターとかがこのプログラムに参加するということで、大変先進的なプログラムを行うはずですので、その辺りを十分吸収してきてほしいなと思います。もうひとつはシンガポールのS S Tの教育方針として、自ら課題を見つけたり、実験を多用したり、それから教師は相談役ということでかなり新学習指導要領に沿ったアクティブな授業ということも考えられますので、その辺りの授業方法についても勉強して学んできてほしいなというふうに考えています。以上です。
- 篠原委員　ありがとうございます。
- 山下教育長　他、ございませんか。
- 棟委員　はい、授業実演というのは、これはコンピュータの授業をするんですか。
- 越中谷次長　具体的にどういう授業を組み立てていくかということは、向こうへ行って、向こうの教師との相談になるんですけど、当然情報教育のICTを活用したもの、具体的にはICTを活用した学習体験ということが書かれていますので、そういう授業の実践になってくるかなというふうに考えています。
- 山下教育長　他、ございませんか。S S T関係はこういうような事業があるということですね。続いて報告第26号、かがっ子休日スクール及び中学校放課後かも丸塾の実施状況について越中谷次長お願いいたします。

● 報告第26号 かがっ子休日スクール及び中学校放課後かも丸塾の実施状況について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 かがっ子休日スクール及び中学校放課後かも丸塾の実施状況についてということで、まず16ページのかがっ子休日スクール、小学生の算数科における基礎基本の問題を解くというものであります。それから17ページの休日スクールは中学生の英検に対応するための問題を解くための勉強会というものでありますし、18ページの放課後かも丸塾は、それぞれの学校又は地区会館等で、中学生の数学科における基礎基本ということで、それぞれ希望者を募って、積極的に補充学習を行っている、又は英検に対応するための勉強を行っているというものであります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○佐野委員 はい、かがっこ休日スクールの中学校の英語なんですけど、休日となっていますが、なぜ水曜日が2日間あるんですかね。

○山下教育長 これはひょっとしたら講師の関係とかですか。

○越中谷次長 この5月23日と、5月30日の2回、水曜日に行われたことに関して、申し訳ありません、ちょっと把握しておりませんので、調べた上で回答ということよろしいでしょうか。名前と内容が一致していないということで、理由は当然、講師の方か学校の方か会場の方か何かあるとは思っていますけれども、ちょっと確認させてください。よろしく願いいたします。

○山下教育長 今の件は確認をとりたいと思います。他、ございませんか。

○篠原委員 お願いします。18ページの中学校の放課後かも丸塾のところなんですけど、実施状況を見せていただきました。普通第1回というのはほとんどほぼ100パーセントの方がいらっしゃるのかなと見ていたんですが、錦城中学校なんかはお一人で、橋立も5人で、山中も3人で。よくわからないんですけど、第1回目は普通は顔合わせみたいな感じで、2回目以降はそれぞれの事情があるのではないと思いますが、第1回目がこんなに少ないというのは、何か理由があったということはお聞きしていますか。

○越中谷次長 はい、第1回の日なんですけど5月1日の火曜日でした。これはゴールデンウィークの中日で、3連休明けということで、このスタート日についてももう少しこちらの方からはっきり学校、子ども達に通知すべきだったのですが、5月から開始するということで、自分も錦城中学校の方へ挨拶をする予定で行ったんですけど、おいでの方が1名だけだったんです。それで確認したところ、5月1日はゴールデンウィークの中日ということで、その火曜日はまだないというふうに皆様思われていたようでした。その次の木曜日はまた連休だったので、その次の週からはじまると勘違いされていて、その会場が錦城中学校、橋立地区会館、山中温泉文化会館、その3会場においてはちょっと勘違いがあって、最初のスタートで少しつまづいてしまって、学校の方にも話はしましたし、こちらの方の連絡ミスということで、ご迷惑をおかけしたということでお詫びはしました。スタートは挨拶も含めて当然100パーセントの出席というのを考えていたんですけど、その辺りはしっかり何月何日からはじまるという連絡をしなければいけなかったんですけど、5月の火曜日からはじまるというふうに連絡をしてあったので、日ははっきり設定をされていなかったというところがミスだったかなと思います。

○篠原委員 ありがとうございます。

○山下教育長 他、ございませんか。なければ続いて報告第27号、かがっ子休日スクール（中学

生夏休み特訓)の実施について越中谷次長お願いいたします。

- 報告第27号 かがっ子休日スクール(中学生夏休み特訓)の実施について
越中谷次長 資料に基づき説明

- 山下教育長 かがっ子休日スクール中学生夏休み特訓ということで、数学、英語において基礎基本の問題、今度は退職教員や外国語指導助手にプラスして夏休みということで、県内の大学生の援助も借りてやりたいという予定をしております。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。
- 篠原委員 はい、まだ申し込みは始まっていないのかもしれませんが、これはどちらかというと個別で各学級担任の先生がしてみたらいかかなということで、打診する子ども達が多いんじゃないかなと予想されますけれども、もし現状の中で何人くらいいらっしゃるということがわかっているならば教えてください。
- 越中谷次長 はい、申し込みについては6月28日までに学級担任に提出ということで、こちらの方で最終集約というのがまだできていない段階です。
- 篠原委員 一応今月末までということですね。
- 越中谷次長 はい、ただ内容的に補充学習ということを考えていますので、声かけをしながら、6会場ありますので、できるだけたくさん来ていただくように声かけしていきたいと考えています。
- 山下教育長 これは時間帯はどうなるんですか。
- 越中谷次長 午前の部と午後の部がありまして、午前は9時半から11時半までの2時間、午後は1時半から3時半までの2時間、いずれか可能な時刻に参加するというので、部活等がある場合もございますので、自分の部活等に合わせて午前、午後を選ぶということは可能となっています。
- 山下教育長 夏休みということで、午前の部と午後の部があるということでございます。他、ございませんか。
- 山本課長 すみません、先ほどの佐野委員さんの中学生の休日スクールを平日に開催しているのはなぜかということなんですけれども、17ページになりますが、第1期の英検の試験日が6月1日でありました。第1期が5月13日から始まって、5月30日までだったんですけれども、6月1日の試験日までカリキュラムとしては、5回でこの英検対応をするという関係上、平日開催をせざるを得なかったという、そういった事情でありました。以上です。
- 山下教育長 今の件は6月1日が試験日であったということで、それまでに5回やりたいということで水曜日に行ったということでもあります。他、ございませんか。それでは次報告第28号、プログラミング教育関連の事業予定について山本課長お願いいたします。

- 報告第28号 プログラミング教育関連の事業予定について
山本課長 資料に基づき説明

- 山下教育長 今ほど今年度のプログラミング教育関連の事業について説明をしていただきました

た。市長の大きな施策の一つ、ICT、IoT、プログラミング関連、ここに1点集中して他の地域と差別化をはかって、抜き出したものをやりたいという思いで、この教育関係に関するプログラミングのものを挙げてあります。1点集中という割にはたくさんあるんじゃないかということをおられるかもしれませんが、いわゆるICT、IoT、プログラミングをひとつとして、そこに集中してこのような事業をやっていくと。なので1番あたりはすべての子ども達にきちんとプログラミング的思考を備えるため、それから9番のITプログラミング2デイズイベントなんかは、そこから興味がある抜き出したトップの子を育成していこうというような。だから底辺を拡大するとともに、そこから興味、関心を示した子がどんどん先を勉強していけるようなイベントをいろいろ計画してあるということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。ぱっと見てどんなことをするのかなかなかわからないと思いますが、たぶんこれはどこの地区よりも先進的なことを加賀市が先駆けて取り組んでいるということでもあります。よろしいですかね。講演会等もありますので、皆さん時間が許せば是非、こういう説明を聞くより実際に見て体験するのが一番わかるかなと思います。体験までしなくても現場に行ってみるといっても一番何をしているかわかるかと思しますので、時間がありましたら行っていただけたらと思います。よろしいですね。続いて報告第29号、青少年のネットトラブル防止講演会の開催について宮下課長お願いいたします。

- 報告第29号 青少年のネットトラブル防止講演会の開催について
宮下課長 資料に基づき説明

○山下教育長 青少年のネットトラブル防止講演会ということで、2年前にテレビなんかでも見る有名な講師の方に、東和中学校は以前にやっていたので、残りの市内の中学校5校を全部、2日間かけて回っていただいて、そして市民会館でも保護者に向けて講演会をしていただきました。非常にインパクトのある講演内容だったんですけど、今回は、なかなかそういう方を呼ぶというのも予算もかかるので、予算があまりかからない方法ということで、6校に講師を派遣して講演会をやりたいということで、今ひとつは終わりましたが、あと5校の予定であります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それではネットトラブルの講演会を各中学校で行うということでもあります。続いて報告第30号、加賀温泉郷マラソン2018の開催結果について奥村室長お願いいたします。

- 報告第30号 加賀温泉郷マラソン2018の開催結果について
奥村室長 資料に基づき説明

○山下教育長 ただいま今年度の加賀温泉郷マラソン2018の開催結果について説明がありました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。特にありませんか。それではこれを受けまして、いろんな反省で来年度のマラソンの開催について奥村室長お願いいたします。

- 報告第31号 加賀温泉郷マラソン2019の開催について

- 山下教育長 来年度の加賀温泉郷マラソン2019、4月21日第3日曜日の予定であると、変更点として前日に2キロ、3キロの小学生中学生の部を増やして目標人数を6,500人にしたいと。それから郵便振替による申し込みの開始をしていくというようなことが変更点かと思います。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。
- 奥村室長 すみません、ちょっと資料は用意していなかったんですが、今日はこちらをお配りさせていただきました。9月1日開催の寛平ナイトマラソンなんですけれども、5月1日から募集を開始しまして、現在のところ約730名ほどの申込みがあります。前回は878名のエントリーがありまして、締切が7月31日までということで、あと1ヵ月ほどあるんですけど、例年を見ますと、だいたい最後の1ヵ月で300人くらい申込みがありますので、同じようなペースですと目標の1,000名はなんとか今回はクリアできるかなというようなところなんです。それでマラソンの他に、山中の山中座周辺を中心にいろんなイベントを開催しているんですけども、今回は観光部局とも連携しまして、今まで片山津温泉、山代温泉でブッチャーズフェスということで、お肉を中心としたいろんな屋台の出るイベントを開催していますが、それを共催して実施したいというような話で今準備を進めているところでございます。
- 山下教育長 今併せて寛平ナイトマラソンの説明もありましたが、現時点で730名くらいと、あと1ヵ月で目標の1,000名に達成できるんじゃないかなという、今年はそういう思いで今募集をしているところであります。寛平ナイトマラソンも併せて何かご意見、ご質問ございませんか。
それでは次報告第32号、学校におけるブロック塀等の安全点検等について山本課長お願いいたします。

● 報告第32号 学校におけるブロック塀等の安全点検等について
山本課長 資料に基づき説明

- 山下教育長 今回の地震で大阪のプールのところのブロック塀が倒れて子どもが亡くなったという、あのような危険なブロック塀又は高いブロック塀等は資料をご覧になってもわかるようにありませんが、法令に順応するように撤去するなり、改修をするなり行っていくということがあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。
- 篠原委員 お願いします。錦城小学校にも該当するブロック塀があったということでお聞きしました。藩政期には長屋門としてあったところに、極めて景観的には無粋なブロック塀がずっと立っていたわけです。このことに関しましては局長さんもお存知だと思いますが、いろんな経緯がありまして、ここを長屋門にするというような計画もあったようにお聞きしております。そこでこのような危険なブロックは即刻撤去していただけたらいいと思いますけれども、ここは下は川ですから、子ども達が行って川に落ちていけませんので、代わりにフェンスなども設置していただければいいと思いますけれども、あくまでも景観への配慮を意識していただきたい。ただの一般的なフェンスではなくて、できれば長屋門が作れば一番いいけれども、今言って急に予算措置もないし、難しいんだろうと思いますけれども、将来的にはここを長屋門にする、あるいは長屋門の中のひとつで大手門がありますけど、大手門の復元をするというような意味合いを込め

たものですね。例えば単なる針金フェンスとかそういうものではなくて、木造の塀を建てるとか、あるいはそういうものに配慮したものを作っていただけないかなと希望いたします。当然予算措置が伴うことなので近々には難しいかもしれませんが、もし作るとしたらそのようなことには是非配慮をお願いしたいということで要望させていただきます。以上です。

○山下教育長　今の点については意見として聞くということによろしいですか。

○篠原委員　はい、結構です。

○山下教育長　他、ございませんか。

○山下委員　はい、通学路は対応されているということでしたが、通学路というのは非常に長いのと、個人所有だったり公共所有だったりするわけですがけれども、通学路のブロック塀等々があった場合の対応についてどういうふうにされるのか、個人所有の場合は市からお願いするのか、それとも通学路変更というのはなかなか難しいと思いますが、その辺の対応をどうされるのか、今考えておられることをお願いします。

○山本課長　はい、今山下委員さんがおっしゃった通りでして、通学路になりますと民地の塀垣とかたたくさんあることが予想されます。民間の住宅の塀を行政が手をかけて改修というのは考えられませんので、そこは状況を見て、本当に危ない場所があったとすれば、その所有者に対してお話をさせていただいて、なんらかの対応をとっていただくとか、それが無理であれば通学路を変えるようなことでの対応になるのかなと思っております。通学路の変更で具体的に学校の方からあがってきていますのは、山中のぬくもり診療所ですね。ぬくもり診療所からカーブして、距離的には50メートルくらいのブロック塀が立っています。これは見た目も古ぼけたブロック塀なので、危ないかなと見えるところがありまして、ここは変えられないかという声があがってきていました。実際に点検してみたところ、鉄筋も入っておりますし、あといわゆる控え壁というものも設置されておりますので、法令上は適合しているかなというふうに見受けられました。ただ印象的に危ないといったようなことも考えられますので、今ぬくもり診療所の管理者側と話をしまして、診療所の敷地を通して、小学校の前の道に抜けられるような、そういったような通路的なところもありますので、そこを通すようなことも今検討しているところであります。今言いましたのはひとつの例でありますので、他にもいろいろそういったところは出てくると思いますが、そこはまた個別に学校、PTAとも連携しながら、可能な限りでの対応を図っていくということになるかと思っております。以上です。

○山下教育長　他、ございませんか。

○佐野委員　はい、このコンクリートブロックの撤去とか改修は予定は立っているんですか。

○山本課長　はい、1ページの表で見ていただきますと、計6カ所載っておりますけれども、今すでに発注をかけましたのが、分校小学校の投てき板、これは撤去しっぱなしでよいので、これは近日中に撤去する予定であります。それ以外のところについては、かかる費用が数10万円で済むものから、1,000万まではいきませんが、700万から800万とか、そういったようなものもあります。その一方で国の方ではブロック塀対応の補助金制度なんかも報道なんかでは言われておりますので、財政課の方とも相談しているんですが、そういった補助金の活用とか、その一方で早急に対応という、そういう兼ね合いも考えながら対応していくことになるかと思っております。いずれにしても現状はブロック塀に近寄らないという表示をしたところでありまして、そういった安全措置をとりながら、あとはお金の部分と、できる限り早い対応というところで進めてい

きたいと考えております。以上です。

○山下教育長 他、ございませんか。

○篠原委員 はい、これは直接ブロック塀とは関係ないですが、通学路の変更云々のお話があったので、それに関連してお話させていただきます。これは大聖寺地内の福田町のあるお宅なんです。地震で崩れていってしまうのではないかとというような状況になってきているところがあります。これは大聖寺の町づくりや区長会の方でも再三要望はして、市の建設部の方にもなんとかしてほしいと言っているんです。そこが通学路になっているのかは確認はしていませんけれども、子ども達を通るような場所でもありますので、できれば建設部だけではなくて、教育委員会の方から通学上の安全も、今度地震があったときに非常に危険であるというようなことで併せてご要望をかけていただければ、いろんなことで懸案事項が前進するのではないかなと思っております。福井地震が先日70周年になりましたけれども、そういうこともあっていつこの地が大きな震災に遭うかわからないので、やはり通学路の安全を第一に教育委員会としても、もう一度各小中学校の方に言っていただいて、通学路の安全確保の調査も是非お願いできればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山下教育長 その点も併せてお願いいたします。他、ございませんか。よろしいですか。それでは次報告第33号、加賀市議会定例会（6月）の答弁について山本課長お願いいたします。

● 報告第33号 加賀市議会定例会（6月）の答弁について

山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 今ほどは6月議会答弁についてということですか。何かご意見、ご質問ございませんか。

○疎委員 はい、にこにこパークはセミナーハウスあいりすのレストランも開催して、すごくたくさん順調に人が来ているんですね。

○山下教育長 このセミナーハウスあいりすとの関係は後でまた出てきますので、そのときに説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○疎委員 はい。

○山下教育長 他、ございませんか。それでは一応報告事項はこれで終わりにしたいと思います。次にその他ということで、運動会・体育祭への参観予定について越中谷次長お願いいたします。

● 運動会・体育祭への参観予定について

越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 運動会・体育祭への参観予定ということで、これについて何かご意見、ご質問ございませんか。できましたら予定されているところに少し顔を出していただけたらなと思います。よろしく願いいたします。続いてかがにこにこパークと連携したセミナーハウスあいりすの運営について宮下課長お願いいたします。

● かがにこにこパークと連携したセミナーハウスあいりすの運営について

宮下課長 資料に基づき説明

○山下教育長 疎委員、先ほどのご質問はこういうことになりますが、これでよかったですか。

○疎委員 はい、すごく増えたんだなと思います。

○山下教育長 他、ございませんか。想定以上の賑わいということで、是非セミナーハウスあ
いりすのレストランをやってもらえないかという要望に対して、このようなかたちで実施する
ということでもあります。続いてミュージカル「北前ザンブリコ」について北口参事お願いいた
します。

- ミュージカル「北前ザンブリコ」について
北口参事 資料に基づき説明

○山下教育長 北前ザンブリコ、わらび座のミュージカルですけど、私もわらび座を見たこと
がありますが、結構いいミュージカルをやりますので、今回も楽しみにしています。皆さんも
もし行けましたら是非行っていただきたいなと思います。これについて何かご意見、ご質問ご
ざいせんか。続いて石川縣市町教育委員会セミナーについて山本課長お願いいたします。

- 石川縣市町教育委員会セミナーについて
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 昨年もこの時期にKKRで講演がありましたけれど、非常に寒かったという印
象がありますので、どうか皆さん上着の準備の方もよろしくお願いします。質問等はよろしい
ですね。続いて加南地区教育委員会連絡協議会の研究大会について山本課長お願いいたします。

- 加南地区教育委員会連絡協議会の研究大会について
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 これに関しましては例年順番に発表を行っているんですけど、過去の例を見ま
すと、教育委員の方どなたかが加賀市の取組み、例えば今先進的にやっているプログラミング教
育等の発表をすとか、そういうことになるかと思えますけど、誰かにお願いしたいと思えます
ので、よろしくお願いいたします。

その他のその他ということで、次回の定例会について山本課長お願いいたします。

- 教育委員会定例会次回日程について
山本課長説明

○山下教育長 7月26日木曜日16時からということで予定を入れておいてください。それで
は予定をしていた議件はすべて終わりましたが、その他に何かありますか。

○山下委員 はい、校長会の打ち合わせの中ででていた話で通学路もありますが、見守り隊に
なにかしら共通のベストをしていただけないかと。そういう話は何かございましたか。

○梶谷局長　はい、先日、市長と意見交換会がありまして、その中の要望であがっていました。帽子なり、ベストなりということで、市長の方は予算の方は担当部局と話をしたという話だったんです。今要求の方をあげていこうかなと思います。実際どんな程度のものか。錦城小学校なんかは登録は240何名とあるんですけども、実際に出られている方、トータルで1,000名を超えているんですけど、今立っておられる方はベストとかを付けていますので、詳しいことを聞いて、そんなにかからないのではないかと思いますので、そこら辺は要求していきたいと思っております。

○山下教育長　他、ございませんか。

それでは以上で第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。